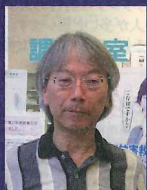


薬包紙

第41回

一般社団法人岐阜県薬剤師会
羽島薬剤師会
会長 林 良三



厚生労働省は家庭に眠る？残薬の整理をする事が、医療費の節減に繋がるので、患者様への積極的な行動を薬剤師に求めています。

医療保険は、言うまでもなく国民の保険料と税金で運営されています。薬は無料ではありません。税金そのものです。このままだとお金を捨てている事になります。

しかし、残薬をゼロにすると、困る事態が起きます。例えば、偶然に受診予約日に近い日に地震・風水・雪害等が発生した時、復旧にどの位かかるかによって、薬が足りるのか心配になります。

一般に、災害救助の最初の目安は72時間(3日間)と言われます。同時にライフライン等の復旧が進められます。手持ちの薬が3日分で良いのか？ですが、それでも心配です。同時に多くの患者様が殺到する事もあり得ます。時間の余裕を入れて、最大7日分が妥当だと考えます。主治医に相談される事をお勧めします。

現在、多くの患者様が院外処方箋の交付を受け、薬局で調剤

予備薬と災害

された薬を受取り、服薬されているかと思えます。

ここで質問ですが、貴方は、薬局をどのように選んでいますか？自宅の近くの薬局ですか？開業医や病院の近くですか？

全ての薬局が、全ての医薬品を取り揃える事は不可能です。いつもの遠い薬局に行けない事態になった時、薬が入手困難になります。もし自宅近くの薬局であれば、貴方の薬の在庫が在ります。

貴方の主治医と連絡・相談の上で直ぐ対応が出来ます。もし、近くの薬局が無かったら、貴方がいつも行っている遠くの薬局へ薬を取りに行かなければなりません。不都合ではありませんか。

『残薬』では響きが悪いので、『予備薬』としませんか。

現在、東海地方では近い将来、大地震が発生すると予想されています。自分の薬の確保を考える事も大切。備えあれば憂い無し。

『家庭医(掛かり付け医)』のように、『掛かり付け薬剤師』を貴方の家に一番近い薬局で、見付けてみませんか。

～薬剤師復職支援事業(岐阜県委託)～

平成27年度

未就業薬剤師研修会の受講生募集

医薬分業の進展に伴い、院外処方せんの発行が着実に定着促進されてきている中、薬剤師免許取得後医療現場を離れて久しい薬剤師で、今後就業を希望する方に向け研修を実施します。未就業薬剤師の資質と職能の向上を図り、就業を促進します。

募集期間 10月20日までに申込

受講料 無料

研修期間 1日3.5時間×4日間

定員 10名(定員になり次第締切)

- 第1日:10月31日(土)13:00～16:45(休憩含む)
 - 第2日:11月28日(土)13:00～16:45(休憩含む)
 - 第3日:12月 4日(金)14:00～15:45
 - 第4日:12月12日(土)13:00～16:15(休憩含む)
- ※上記4日間を1クールとして修了証をお渡します。

研修対象者 県内に住所を有する未就業の薬剤師であって、今後保険薬局または病院等に就業希望のある方

申込 参加ご希望の方は以下へご連絡ください

- | 研修場所 | 第1・2日目 | 第3日目 | 第4日目 |
|------|---------------------------|------------------------------|---------------------------|
| | 岐阜県薬剤師会館2F
(岐阜市九重町4-5) | 岐阜県総合医療センター
(岐阜市野一色4-6-1) | ぎふ東調剤薬局
(岐阜市野一色4-5-18) |



一般社団法人 岐阜県薬剤師会 058-260-8800
岐阜市九重町4-5 (岐阜県薬剤師会館2F) FAX.058-240-0500